

日本司法支援センター

令和4年4月1日現在

現 任 者							就 任 者			任命権者	発令日
役 職	氏 名	年齢	当初就任 年月日	任期	任期満了 年月日	前 職	氏 名	年齢	前 職		
理事長	板東 久美子	67	H30.4.10	4年	R4.3.31	消費者庁長官	丸島 俊介	70	弁護士 日本司法支援センター 理事	法務大臣	R4.4.1

## 理事長としての任命理由

日本司法支援センター（以下「支援センター」という。）は、平成18年の設立以来、既に15年以上にわたり、司法を国民に身近で利用しやすいものとするため、民事法律扶助業務、国選弁護等関連業務及び司法過疎対策業務等、国民に対する法的支援の中心的役割を果たしてきた。

社会経済情勢の変化の中で、高齢者、障害者、外国人及び被災者など社会的に弱い立場にある方々に対する法的支援の必要性が、一層高まっていることに鑑みれば、支援センター理事長は、支援センターが多様化する法的ニーズに即応できるよう、現下の課題を的確に把握し、日本弁護士連合会（以下「日弁連」という。）等の関係機関・団体と一層強固な連携・協力関係を構築する必要がある。

丸島俊介氏は、支援センター理事を務めるなどして、支援センターの諸課題に最も精通している上、日弁連において、事務総長等の要職を歴任し、弁護士の業務全般及び日弁連等の組織運営にも通じている。さらに、丸島氏は、原子力損害賠償支援機構（後に、原子力損害賠償・廃炉等支援機構に改組）等の政府関連法人等でも要職を務め、公正性・中立性が求められる立場でも活躍している。このような実績を踏まえると、丸島氏は、支援センターの理事長として最適の人物であり、外部有識者3名及び最高裁判所から意見を聴取した上で、同氏を理事長に任命したものである。